

## 吹田市第4次総合計画 基本計画(素案)

※審議会第1部会の第5回（10/3）でいただいた、  
政策3-4から政策4-4までに対する御意見等を踏まえた  
修正版となります。

（P17～P26の政策3-4から政策4-4まで抜粋）

【平成29年10月26日修正版】

吹田市



# 《 目 次 》

## 基本計画

I. 体系図.....	1
II. 政策・施策 .....	3
1-1 (人権・市民自治) 平和と人権を尊重するまちづくり .....	3
1-2 (人権・市民自治) 市民自治によるまちづくり .....	5
2-1 (防災・防犯) 災害に強く安心して暮らせるまちづくり .....	7
2-2 (防災・防犯) 犯罪を許さないまちづくり .....	9
3-1 (福祉・健康) 高齢者の暮らしを支えるまちづくり .....	11
3-2 (福祉・健康) 障がい者の暮らしを支えるまちづくり .....	13
3-3 (福祉・健康) 地域での暮らしを支えるまちづくり .....	15
3-4 (福祉・健康) 健康・医療のまちづくり .....	17
4-1 (子育て・学び) 子育てしやすいまちづくり .....	19
4-2 (子育て・学び) 学校教育の充実したまちづくり .....	21
4-3 (子育て・学び) 青少年がすこやかに育つまちづくり .....	23
4-4 (子育て・学び) 生涯にわたり学べるまちづくり .....	25
5-1 (環境) .....	27
6-1 .....	29
III	
IV	
<p>※審議会第1部会の第5回(10/3)でいただいた、 政策3-4から政策4-4までに対する御意見等 を踏まえた修正版となります。 (P17~P26の政策3-4から政策4-4まで抜粋)</p>	
(3)	43

# I. 体系図

大綱		政策		施策			
1	人権・市民自治	1	平和と人権を尊重するまちづくり	1	非核平和への貢献		
				2	人権の保障		
				3	男女共同参画の推進		
		2	市民自治によるまちづくり	1	情報共有の推進		
				2	市民参画・協働の推進		
				3	コミュニティ活動への支援		
2	防災・防犯	1	災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1	防災体制の充実		
				2	防災力・減災力の向上		
				3	消防・救急救命体制の充実		
		2	犯罪を許さないまちづくり	1	防犯力の向上		
				2	消費者意識の向上		
3	福祉・健康	1	高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1	生きがいつくりと社会参加の促進		
				2	暮らしを支える支援体制の充実		
				3	介護保険制度の安定的運営		
		2	障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1	生活支援など暮らしの基盤づくり		
				2	社会参加の促進		
		3	地域での暮らしを支えるまちづくり	1	地域福祉の推進		
				2	生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営		
		4	健康・医療のまちづくり	1	健康づくりの推進		
				2	健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進		
				3	地域医療体制の充実		
		4	子育て・学び	1	子育てしやすいまちづくり	1	地域の子育て支援の充実
						2	就学前の教育・保育の充実
3	配慮が必要な子ども・家庭への支援						
2	学校教育の充実したまちづくり			1	学校教育の充実		
				2	学校教育環境の整備		
3	青少年がすこやかに育つまちづくり			1	青少年の健全育成		
				2	放課後の居場所の充実		
4	生涯にわたり学べるまちづくり			1	生涯学習活動の支援		
				2	生涯学習環境の整備		

大綱		政策	施策
5	環境	<p>※審議会第1部会の第5回（10/3）でいただいた、 政策3-4から政策4-4までに対する御意見等 を踏まえた修正版となります。 （P17～P26の政策3-4から政策4-4まで抜粋）</p>	
6	都市形		
7	都市魅		
8	行政経		

## 目標

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、すこやかで安心して暮らせるまちをめざします。

## 現状と課題

わが国は世界有数の長寿国となっています。一方で、生活習慣病などの増加が問題となっており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を伸ばすことが重要です。

本市では「健康づくり都市宣言」のもと、市民の健康増進や病気の予防・早期発見につながるさまざまな取組を進めてきました。また、北大阪健康医療都市（健都）をはじめとし、循環器病予防を中心とした健康・医療のまちづくりに取り組んでいます。

心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、一人ひとりが日頃から健康づくりに取り組むことが重要です。健都における健康・医療に関する資源の集積を生かしながら、市民の生涯にわたる健康づくりの取組を支援し、生活の質の向上と健康寿命の延伸を図る必要があります。また、高齢化による医療ニーズの増加・多様化に対応しながら、市民が安心して医療を受けられる地域医療体制の充実を図る必要があります。

## 施策

### 3-4-1 健康づくりの推進

健康医療部

市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康意識の向上に向けた取組や地域での健康づくり活動への支援を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。また、妊娠・出産や子どものすこやかな成長のための切れ目のない支援が行えるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理などの支援の充実に取り組むとともに、関係機関との連携の強化を図ります。

### 3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

健康医療部

様々な医療関連資源が集積する健都の特性を生かし、健都ならではの健康づくりの取組を進めるとともに、医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センターと医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整えます。

### 3-4-3 地域医療体制の充実

健康医療部

市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療の推進、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
3-4-1	<u>特定保健指導の実施率</u>	<u>17.5%</u> (H27年度)	<u>60.0%</u>
3-4-1	生活習慣改善に取り組む市民の割合	男性：53.4% 女性：59.1% (H28年度)	男性：55.8% 女性：63.0%
3-4-2	<u>健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベント等の年間実施件数</u>	0件 (H28年度)	180件
3-4-3	地域医療推進に関する講演会等の累計参加者数	0人 (H28年度)	950人

#### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

- 健康すいた21
- 国民健康保険データヘルス計画
- 「健康・医療のまちづくり」基本方針

#### ▶▶▶ 関連する主な条例

- 吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例

## 目標

安心して子どもを産み育てられ、すべての子どもがすこやかに育つことができるまちをめざします。

## 現状と課題

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てに負担や不安を感じる保護者が増えています。また、本市では、就学前児童数が増加傾向にあるとともに、子どもを預けて働きたいといった保育ニーズの高まりにより、保育所の待機児童数が増加しました。

そのような中、地域における子育て支援のさらなる充実を図るとともに、働きながら安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

また、子どもや子育てに関する相談件数が年々増加しており、虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、療育が必要な子どもへの早期対応、ひとり親家庭への支援など、子どもやその家族の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。さらに、子どもの貧困が社会問題となっており、適切に対応していく必要があります。



## 施策

### 4-1-1 地域の子育て支援の充実

児童部

妊娠・出産・子育て期にわたる保護者の負担や不安を軽減するため、育児教室や子育て相談、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。

### 4-1-2 就学前の教育・保育の充実

児童部

保育所や認定こども園の整備を進めるとともに、子ども一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。

### 4-1-3 配慮が必要な子ども・家庭への支援

児童部・福祉部・  
健康医療部

児童虐待の未然防止・早期発見のため、関係機関と連携し、相談や啓発などに取り組みます。また、発達に支援を必要とする子どもやひとり親家庭、生活困窮世帯の子どもなど、配慮が必要な子ども・家庭に対する支援の充実を図ります。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
4-1-1	子育て支援コンシェルジュの年間利用者数	1,125人 (H28年度)	5,000人
4-1-2	保育所などの待機児童数	230人 (H28年度)	0人
4-1-3	生後4か月までの乳児がいる家庭に <u>対し保健師・民生委員などが</u> 訪問し面談を行った割合	56.8% (H28年度)	80%
4-1-3	ひとり親家庭相談における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数	10人 (H28年度)	50人

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○子ども・子育て支援事業計画

### ▶▶▶ 関連する主な条例

—

## 目標

子どもたちが新しい時代を生き抜くために必要となる学力、人間性、体力を育むことができるまちをめざします。

## 現状と課題

本市では、就学前から義務教育までを一体的に捉え、主体的・対話的な学びを大切にしながら、さまざまな教育活動を通じた小中一貫教育を進めてきました。子どもたちを取り巻く環境が急激に変化している中、学習した知識や技能を人生や社会に生かす力や、さまざまな課題に対応できる思考力・判断力・表現力を育むことがより一層求められています。また、グローバル化や情報化が進展するなか、英語教育やICT教育など、新しい時代に必要とされる資質や能力を育むことも重要です。

不登校やいじめ、子どもの体力の低下が社会問題となっており、子どもたちのさまざまな悩みに対応するとともに、体力づくりや食育などの取組を進め、豊かな心やすこやかな体を育むことが重要です。さらに、教育費の負担軽減など、経済的に援助が必要な家庭に対する支援を行う必要があります。

学校施設の多くは建設から30年以上が経過しています。平成27年度には、すべての学校の耐震化が完了しましたが、子どもたちが安全で快適な環境で学習できるよう、引き続き、老朽化への対応を進める必要があります。

## 施策

### 4-2-1 学校教育の充実

学校教育部

新しい時代に必要とされる資質や能力を育む小中一貫教育を進め、英語教育や読書活動の支援、食育・体力づくりなど教育内容の充実を図ります。また、いじめや不登校などのさまざまな課題に対応する体制を整えるとともに、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。

### 4-2-2 学校教育環境の整備

行政経営部・学校教育部

学校施設の適切な管理を行うとともに、校舎や体育館の大規模改修やトイレの改修を進めるなど、安全で快適な教育環境を整備します。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
4-2-1	<u>学校へ行くのが楽しいと感じる小中学生の割合</u>	<u>小 86.5%</u> <u>中 80.6%</u> <u>(H28年度)</u>	<u>小 90.2%</u> <u>中 86.3%</u>
4-2-1	<u>授業で学習したことが将来社会に出た時に役に立つと思う小中学生の割合</u>	<u>小 87.6%</u> <u>中 72.8%</u> <u>(H28年度)</u>	<u>小 94.5%</u> <u>中 87.0%</u>
4-2-2	小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率	<u>5.7%</u> <u>(H28年度)</u>	100% (H36年まで)
4-2-2	小・中学校のトイレ改修の実施率	<u>20.8%</u> <u>(H28年度)</u>	100% (H32年まで)

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

〇わが都市すいたの教育ビジョン

### ▶▶▶ 関連する主な条例

—

**目標**

家庭、地域、学校の連携・協働のもと、青少年のすこやかな成長を支えるまちをめざします。

**現状と課題**

近年、核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下しています。また、いじめや不登校、引きこもりなどが社会問題となっているとともに、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっています。

そのような中、家庭、地域、学校がさまざまな課題を共有し、連携しながら、地域全体で青少年のすこやかな成長を支えることが重要です。

青少年が地域でのさまざまな活動や体験を通じて、社会性や自立性を育むことができる環境づくりや、非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、ひきこもりなどの課題を抱える青少年に対する支援を行う必要があります。また、放課後の子どもたちが安心して過ごし、学び、遊ぶことのできる居場所の充実を図る必要があります。

## 施 策

### 4-3-1 青少年の健全育成

地域教育部

青少年の健全育成を図るため、地域での見守りや指導を行うとともに、青少年施設を活用した仲間づくりやさまざまな体験・活動の機会を提供します。また、さまざまな課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図ります。

### 4-3-2 放課後の居場所の充実

地域教育部

留守家庭児童育成室と太陽の広場などが連携を強化しながら、**地域の実情に応じて**放課後の子どもの安心安全な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
4-3-1	青少年指導者講習会の年間受講者数	289人 (H28年度)	350人
4-3-1	青少年施設主催イベントの参加者数	8,254人 (H28年度)	9,000人
4-3-2	留守家庭児童育成室の <b>受入児童</b> 数	2,665人 (H28年度)	4,600人
4-3-2	太陽の広場などの年間参加者数	212,526人 (H28年度)	226,700人

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○わが都市すいたの教育ビジョン      ○子ども・子育て支援事業計画

### ▶▶▶ 関連する主な条例

—

**目標**

いつでも、どこでも、だれでも、さまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまちをめざします。

**現状と課題**

本市には、地区公民館や図書館など、生涯学習活動の場となる施設が多数配置されています。市内にある5つの大学などにおいても、市民を対象とした公開講座などの学習機会が提供されています。

市民の学習ニーズの高度化・多様化、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中で、さまざまな生涯学習活動や多世代交流を通じて、人とのつながりを育み、子どもから大人までが心豊かな生活を送ることが重要です。

そのような中、活動の場となる各施設の連携を強化しながら、あらゆる機会・場所において、生涯にわたって学習できる体制を整える必要があります。また、高齢社会、防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに、学んだ人が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要です。

## 施 策

### 4-4-1 生涯学習活動の支援

地域教育部

あらゆる世代の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関と連携しながら、さまざまな講座を実施するなど、学習機会の充実を図ります。また、ホームページや「市報すいた」などにより、学習に関する情報提供を行います。

### 4-4-2 生涯学習環境の整備

地域教育部

だれもが身近な場所で気軽に学習できるよう、図書館や公民館などの学習施設のサービスの充実を図るとともに、出前講座など施設間の相互の連携を強化します。

## ■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
4-4-1	市民大学講座の年間受講者数	2,149人 (H28年度)	3,000人
4-4-2	地区公民館の年間利用人数	460,672人 (H27年度)	466,200人
4-4-2	図書館の年間入館者数	1,992,476人 (H28年度)	2,220,000人

### ▶▶▶ 関連する主な個別計画

○わが都市すいたの教育ビジョン ○生涯学(楽)習推進計画

### ▶▶▶ 関連する主な条例

—